

大宮区役所新庁舎建設に伴う
旧埼玉県大宮合同庁舎の解体工事説明会

工事計画説明会資料

平成 28年 9月 10日

目 次

1. 工事概要
2. 工事工程
3. 車両動線計画
4. 施工計画
5. 工事期間中の留意事項
6. 工事担当者及び連絡先

別添 平面計画図、断面計画図

ご近隣 各位

時下益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

さて、この度埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1におきまして「大宮区役所新庁舎建設に伴う旧埼玉県大宮合同庁舎の解体工事」を私共にて施工することとなりました。

つきましては、工事中何かとご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、以下の施工条件を遵守する等の配慮をし工事を進める所存でございますので、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

1. 工事概要

工事名称 大宮区役所新庁舎建設に伴う旧埼玉県大宮合同庁舎の解体工事
施工場所 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1
建物用途 庁舎
敷地面積 7,693.24 m²

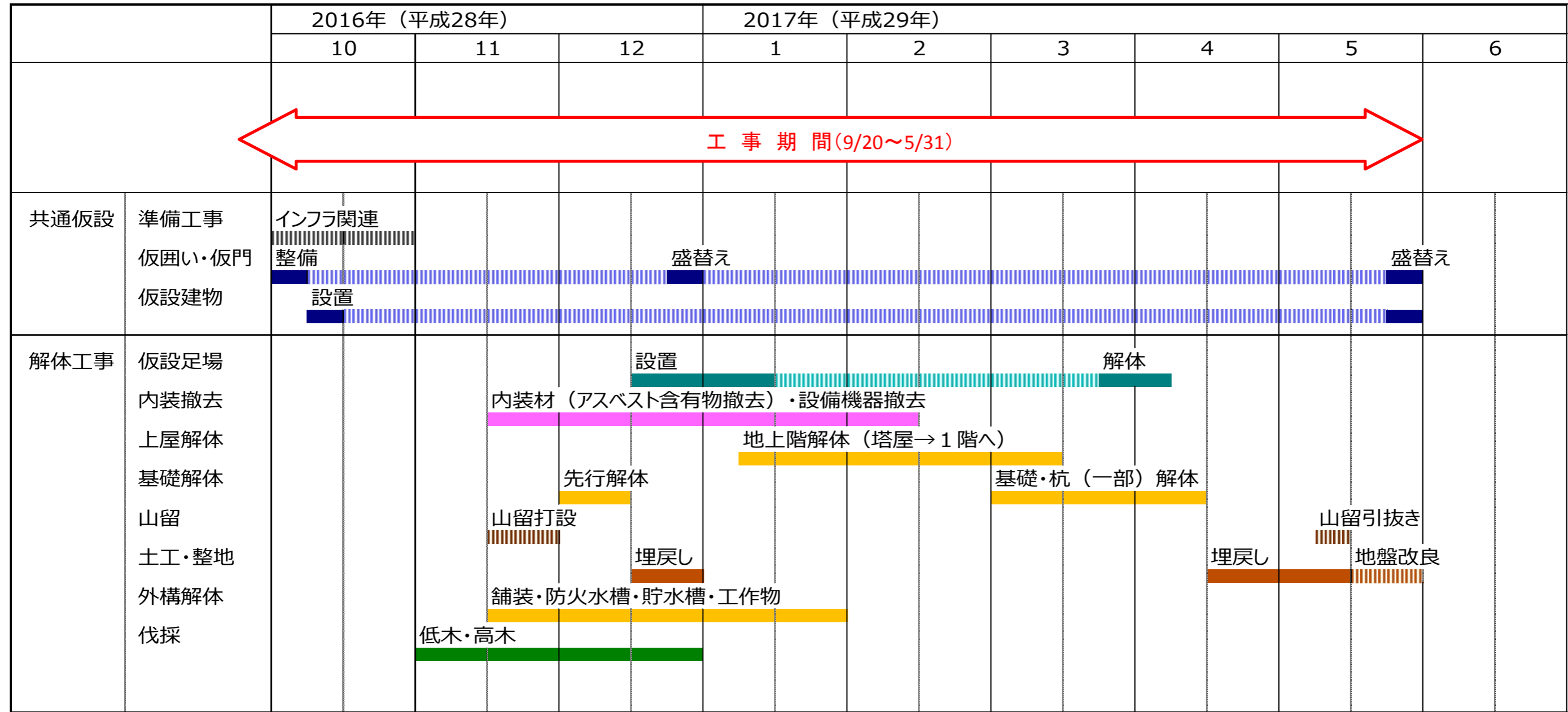
解体建物概要

| | 庁舎棟 | 倉庫 | 公用車専用駐車場 | 自転車置き場 |
|-----------------------|----------|-------|----------|--------|
| 床面積 (m ²) | 7,557.88 | 39.50 | 161.10 | 40.00 |
| 構造 | R C | R C | S | S |
| 規模 | 地上3階 | 平屋 | 平屋 | 平屋 |
| | 地下1階 | - | - | - |
| 基礎工法 | 場所打ち杭 | 直接基礎 | 直接基礎 | 直接基礎 |

その他施設 防火水槽撤去
貯水槽撤去
植栽撤去
工作物（案内看板、照明、他）

工事予定 着工予定 2016年 9月 20日
完了予定 2017年 5月 31日

2. 工事工程



3. 車両動線計画

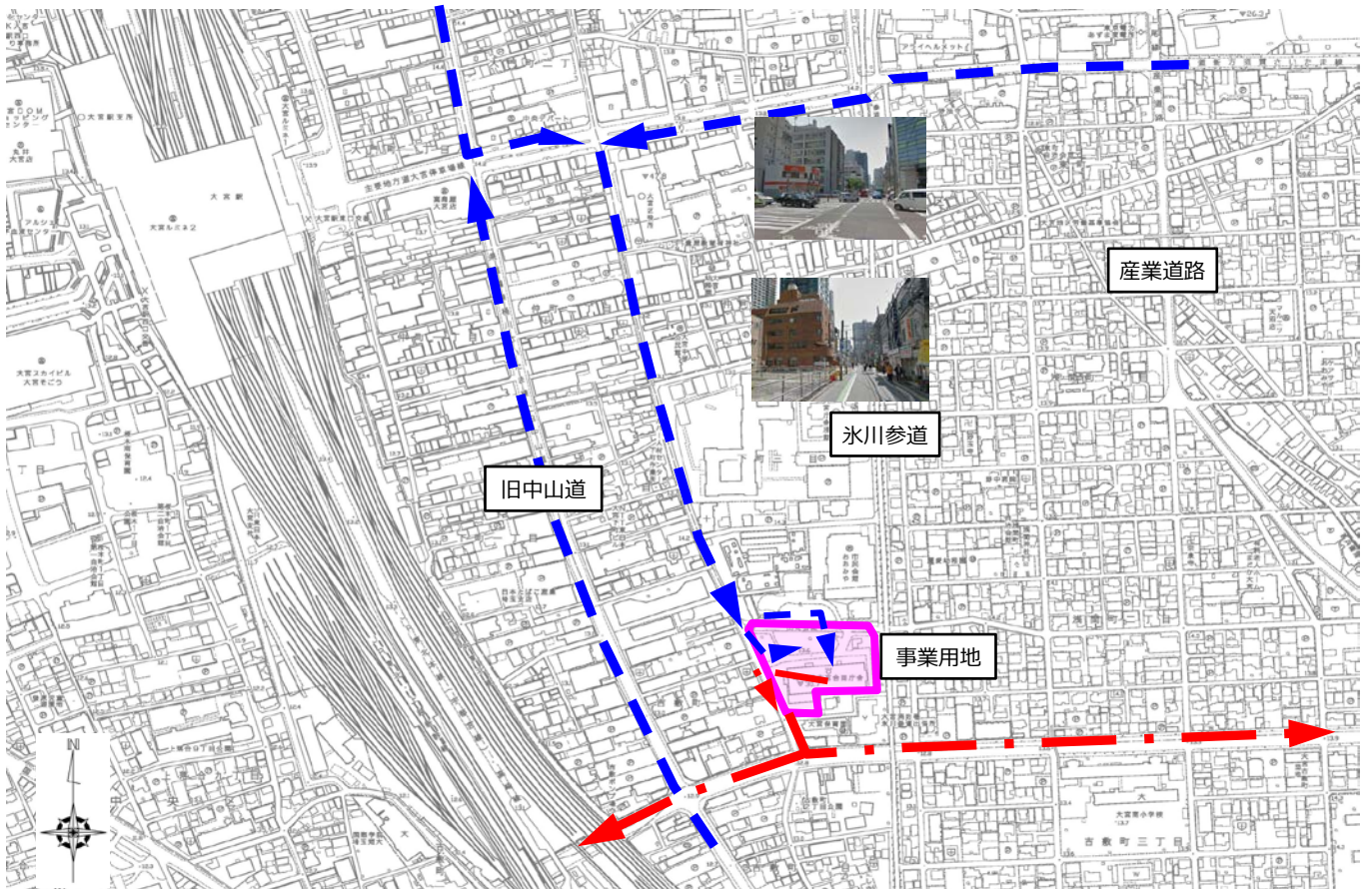
計画敷地の周辺道路、周辺施設等の状況調査を実施し、近隣住民の方々に配慮した工事搬出入車両ルートを計画します。

周辺道路事情を考慮して、搬出入車両の分散化に努めます。

工事車両は氷川参道を通行させません。（通勤車両は通行します。）

— — — — —▶ 工事車両搬入ルート

← — — — — 工事車両搬出ルート



4. 施工計画

4.1. 仮設工事計画

- ① 仮囲い : 敷地外周に高さ3.0mの安全鋼板による仮囲いを設けます。
北東、北西、南西のコーナー部には透明のパネルを設けます。
- ② 工事用ゲート : 西側道路面及び北側道路面に工事用ゲートを4カ所設けます。
使用するゲートには誘導員を配置します。
- ③ 工事仮設事務所 : 計画地内に、工事管理用の現場事務所を設けます。
- ④ 作業員休憩所 : 計画地内に、作業員休憩用の仮設建物を設置します。

4.2. 解体工事計画

- ① 山留工事 : 掘削が深い所には山留壁を設けます。
 - ・重機を使った作業です
- ② 解体工事 : 足場・養生の設置
内装材の撤去
(アスベスト含有物の撤去は養生を確実に実施します。)
設備機器の撤去
建屋本体(上屋)の撤去
建屋本体(基礎)の撤去
廃材の収集、分別及び搬出
植栽の撤去
附帯建物の撤去
地中埋設物の撤去
 - ・手作業及び重機を使った作業です
 - ・主に手作業です
 - ・重機を使った作業です
 - ・重機を使った作業です
 - ・手作業及び重機を使った作業です
 - ・手作業及び重機を使った作業です
 - ・重機を使った作業です
 - ・重機を使った作業です
- ③ 土工事 : 解体部分の埋め立て、整地を行います。
 - ・重機を使った作業です

5. 工事期間中の留意事項

5.1.現場管理について

- ・ 工事エリア付近における安全、全工期に渡り近隣環境への影響を低減した工事を行い、事故防止のための現場管理を行います。

5.2.作業時間および休日について

- ・ 作業時間は原則として午前8時00分から午後6時00分までと致します。
ただし、作業開始前の準備作業時間及び作業終了後の清掃作業時間は、上記時間帯に含まれないものと致します。
- ・ 日曜、祝日、年末年始は原則として休日と致します。
- ・ 次の事情により、止むを得ず作業時間・休日を変更する必要がある場合、掲示板にてお知らせ致します。その際には、近隣周辺へ十分配慮して、車両誘導員の配置等安全措置を講じ、作業致します。
 - ① 作業の性格上中断できない作業。（安全上途中で中止できないもの）
 - ② 重機、重量物等の搬入出時間について、所轄警察、関係機関から特別な指示がある場合。
 - ③ 台風、暴風雨、地震、工事災害、その他緊急時及び保安上、止むを得ない作業。
 - ④ 諸官庁による指定作業（電気、上下水道、ガス工事等）
- ・ 搬出入車両等においては、通勤時間帯における交通量の軽減等を目的として、上記作業時間の前後や場合によっては早朝に現場内に入場し待機する等の対応をする場合があります。

5.3.工事用車両の交通安全対策等について

- ・ 工事用車両の通行につきましては、事前に所轄警察署及び関係機関と十分協議のうえ、慎重に計画して参ります。使用ゲートには車両誘導員を配置し、交通事故の防止および歩行者安全の確保に努め、道路汚損防止のために現場周辺の清掃を励行いたします。

5.4.騒音・振動防止対策について

- 建設工事による騒音・振動の発生は、その作業の性格上完全に防止することはできませんが、関係法令を遵守することはもちろん、さらに適切な工法と対策によって極力騒音・振動の発生を抑制し、ご近隣の皆様へのご迷惑の軽減に努めます。

工事開始前に、北側へ騒音振動計を設置します。

5.5.近隣調査

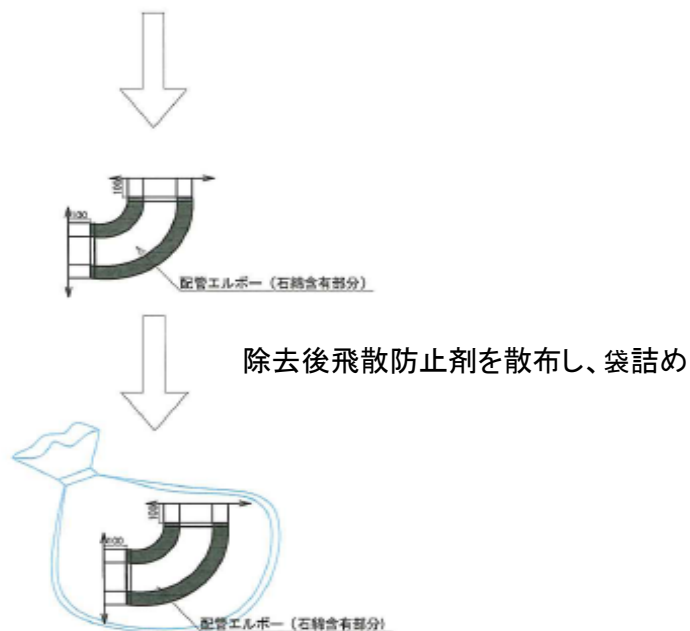
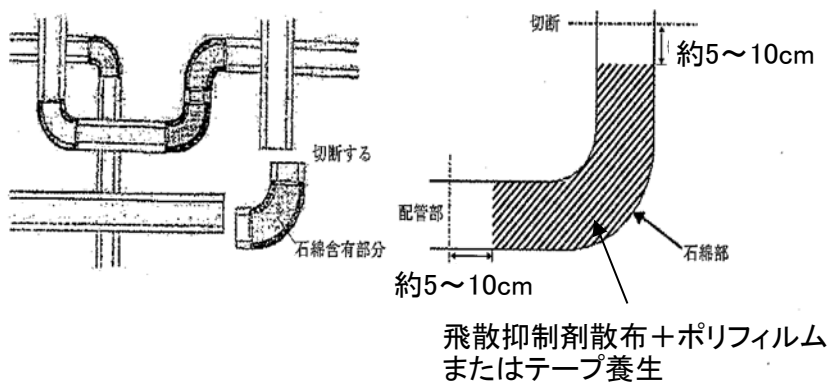
- 解体工事に伴い、工事による影響の恐れがある範囲の調査を実施させていただきます。

5.6.アスベスト除去について

- 地下1階ポンプ室にある保温材を除去する際は、ポンプ室内の養生を実施し粉じん飛散抑制剤を散布・浸透させてから適正に廃棄処理します。

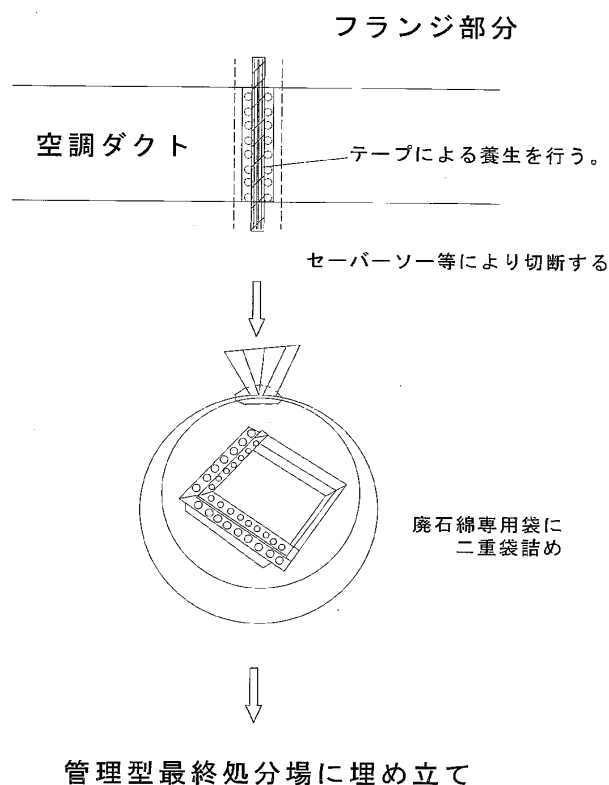
ポンプ室：アスベストを含有している箇所は、エルボ（曲がり）部分のみ

石綿保温材撤去作業概要図



- 各階ダクトの継ぎ目にあるパッキン材は、継ぎ目部分をテープ止めし、その部分のみ撤去し適正に廃棄処理します。□

空調ダクトフランジパッキン撤去概要



- 内部煙突、各階の床材、天井材は外部に面する箇所は隙間の無いよう養生を実施してから関係法令を遵守し撤去します。

5.7.その他

- 新庁舎建設工事につきましては改めて説明会をさせていただきます。

6. 工事担当者及び連絡先

この工事の連絡先は次のとおりです。

施工者：大成・佐伯・柏木特定建設工事共同企業体

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-225-1

連絡先 048-658-8877（現場事務所開設まで）

事務所開設後は、お知らせ看板に連絡先を掲示致します。

発注者：さいたま市長

（担当）市民局 区政推進部 大宮区役所新庁舎建設準備室

担当：島村、梅田、岡田

連絡先 048-646-3076 FAX 048-646-3079